

## 第3回三浦市公共下水道事業における民間資金等活用検討審議会

### 議事概要

- 1 日 時 令和2年10月2日（金）14時30分から16時30分まで
- 2 場 所 南下浦市民センター 2階講義室
- 3 出席委員 4名（全員）
- 4 会議運営 一部公開
- 5 議事概要

#### （1）三浦市公共下水道事業における公共施設等運営権方式の導入について

【事務局説明までは公開、審議部分は非公開】

- ア 事務局から、資料1-1「三浦市公共下水道事業におけるコンセッション方式導入の検討状況について」を説明し、了承された。
- イ 事務局から、資料1-2「三浦市公共下水道事業（東部処理区）における公共施設等運営権（コンセッション）方式の導入検討について」を説明し、意見交換が行われた。委員から出された主な意見は次のとおり。
  - （ア） 使用料の値上げについて、4年間で4.4%の値上げを行うとあるが、不足額の明示等を意図した本資料の目的が理解されないまま独り歩きしないように、値上げ率などの記載には注意すること。
  - （イ） 職員数について、感覚的なものだが、「整備維持管理G」の削減数2.6名は厳しい設定で、明確な説明が求められる部分である。シミュレーション結果等の根拠を整理すること。
  - （ウ） 市債残高の抑制について、建設改良費の削減により約1.3億円の費用削減効果を示されているが、理由の整理にあたっては、コンセッション導入による効率化とわかるように整理してほしい。
  - （エ） スtockマネジメント計画の長期見通し（シナリオ）について、健全度の推移を示すグラフがあるが、現状の健全度が示されていない。健全度の推移を見るにあたっては、現状の健全度が重要であり、現状と将来の健全度が比較できるように示したほうがよい。
- ウ コンセッション方式の導入について、一部表現の適正化が必要なものの、VFMがあること、20年間の運営が図れること等が確認され、諮問に対し、コンセッション方式を導入すると答申することを了承された。

#### （2）実施方針（案）、要求水準書（案）の公表について

- ア 実施方針（案）、要求水準書（案）について、意見交換が行われた。表現の適正化、

具体化にかかる意見が多数あり、事務局で検討、修正していくことで了承された。

イ 事業検討の進め方について、委員から以下の意見が出された。

(ア) 民間事業者に委託することによって、下水道使用料が上がった等の見方をする市民もいる。市民にとって利益になること、将来にわたって健全な維持管理やよりよいサービスが提供できることをメッセージとして示すことで市民の印象、受け方が変わる。市民目線での情報の提示ができればと思う。

## 6 次回審議会の開催について

今回は、令和3年1月の予定とした。